# 令和2年度 事業報告

#### 船舶等の航行安全に関する事業 1

- (1) 航行安全のための啓発活動及び安全パトロール
  - ① 浜名湖安全パトロール

浜名湖におけるレジャー船の航行安全の啓発 (利用者のマナーの向上・違反 者に対する指導)及び通航届出制度の周知徹底を図るため、安全対策部会を中 心として、安全パトロールを実施した。

安全対策部会では、パトロールの実施方法、実施結果の検討・協議を行った。

・7月5日~8月30日の間の計16回 ア実施期間

・10月3日、4日の計2回合計18回

延べ 86 人 イ 参加人員

ウ参加団体 8 団体

エ 指導件数 214 件

| 指導内容   |   |  |  |  |
|--|---|--|--|--|
| <ol> <li>1 今切口での釣り</li> <li>2 水路内での釣り</li> <li>3 遊走区域にかかるもの</li> <li>4 ライフジャケット着用義務</li> <li>5 水上オートバイのマナー等</li> <li>6 海水浴場付近での遊走行為</li> <li>7 通航届出に関するもの</li> </ol> | 79 件<br>73 件<br>31 件<br>15 件<br>9 件<br>1 件<br>1 件 |  |  |  |
| 8 その他 (水路杭係留等)   | 5件  |  |  |  |

オ 安全対策部会 令和2年6月、書面により開催

#### ② 安全講習

浜名湖における航行安全の啓発を図るため、通航届出者を対象に、通航届出 受付窓口56か所において航行安全講習を実施した。

#### ③ 航行安全啓発資料の作成・配布等

浜名湖における船舶等の安全の確保・水域の適正な利用を図るため、次のと おり啓発資料の作成・配布等を行った。

ア 財団機関誌「ルールとマナー」

4,500 部

イ 安全航行啓発チラシ「浜名湖のルールとマナーを守り安全航行」 5,000 部

ウ 安全啓発ポスター「浜名湖のルールとマナーを守り安全航行」

200枚

#### (2) 航行安全施設等の設置維持管理

#### ① 航行案内標識等

浜名湖における船舶の事故防止のため水路標識杭や航行安全看板等の設置 維持管理を行っている。

令和2年度は、浜名公共マリーナに安全啓発看板の設置を行った他、損傷した水路標識杭2本の補修を行った。

<補修>・1号水路4番、7番

#### ② 遊走制限水域表示ブイ

県河川管理条例により遊走行為が禁止されている細江湖及び猪鼻湖において、7月~9月の土曜日及び日曜日に限り遊走制限水域を一部解放することから、この水域を示すブイ 24 個(細江湖 14 個、猪鼻湖 10 個)の揚降管理を行った。

#### (3) 船艇の登録

#### ① 通航届出済証の交付事務

県からの受託事務として、浜名湖を航行する発動機付船舶所有者からの通航 届出の受付及び県浜松土木事務所への進達並びに届出者に対する通航届出済 証の交付を行った。

| 対 象 期 間       | 通航届出受付件数 | 通航届出済証交付件数 |
|---------------|----------|------------|
| 令和2年4月~令和3年3月 | 1, 683   | 1,683      |
| うち新規          | 285      | 285        |

#### ② 船艇登録台帳の整備及び通航届出番号の発行

浜名湖の航行安全と適正な係留を図るため、通航届出に基づき船艇登録台帳 を整備するとともに、「通航届出番号」(ステッカー)を発行した。

#### ③ 船艇登録パトロールの実施

県条例による通航届出制度の周知徹底を図るため、公共係留施設に係留中の「通航届出番号」不貼付の船舶に対し警告書を貼付した。

また、当財団の係留施設内に無断係留している船舶の調査も併せて実施した。

実施期間 11月9日~11月12日 延べ4日間

警告書貼付船艇 723 隻

## 2 公共係留施設の管理運営に関する事業

#### (1) 湖面の適正利用の促進

湖面の一層の適正利用を図るため、水域管理者(県・浜松市・湖西市)が実施する不法係留船・放置艇対策に協力し、不法係留船・放置艇の調査(パトロール)、指導、撤去を行った。

調査 (パトロール)、指導 4回

#### (2) 公共マリーナの管理運営

不法係留船・放置艇を解消するため、県及び市町が整備した公共係留施設に財団が船舶係留施設を整備し、その施設の管理運営を行っている。

契約隻数:公共マリーナ7か所 1,452 隻、公共係留施設 17か所 550 隻 計 2,002 隻 (R3.4.1現在)

#### ① 宇布見公共マリーナ(愛称 ユーテラス)

| F. /\    | 7H 7TT       | /#: #z.                                    |
|----------|--------------|--|
| 区 分      | 規 模          | 備 考  |
| ①浮桟橋係留   | 324 隻        |  |
| 浮桟橋      | 4基L= 460.6 m | 平成 29 年9月 1基増設                             |
| 係留杭      | 996 本        |  |
| 工事費      | 166,369 千円   | 財団施工 平成 11 年4月完成<br>(桟橋1基増設 平成 29 年 9 月完成) |
| ②護岸係留    | 197 隻        |  |
| 係留杭      | 609 本        |  |
| 工事費      | 16,681 千円    | 財団施工 平成 11 年5月完成                           |
| ③収容隻数合計  | 521 隻        | 契約隻数 465 隻                                 |
| 係留杭合計    | 1,605 本      |  |
| 工事費合計    | 183,050 千円   | 外部工事 県施工 1,027,000 千円                      |
| ④駐車場収容台数 | 191 台        |  |

## ② 入出公共マリーナ(愛称 コデマリン)

| 区分       | 規 模          | 備 考                 |
|----------|--------------|---------------------|
| ①浮桟橋係留   | 210 隻        | 契約隻数 145 隻          |
| 係留方式     | Yブーム方式       |                     |
| 浮桟橋      | 3基 L=323.8 m | 財団施工 平成 12 年4月完成    |
| 工事費      | 117,873 千円   | 外部工事 県施工 401,000 千円 |
| ②駐車場収容台数 | 93 台         |                     |

## ③ 伊目公共マリーナ(愛称 マリーナ唐洲崎)

| 区分       | 分             |                       |
|----------|---------------|-----------------------|
| ①浮桟橋係留   | 280 隻         | 契約隻数 181 隻            |
| 係留方式     | Yブーム方式        |                       |
| 浮桟橋      | 4基 L= 404.4 m | 財団施工 平成 16 年3月完成      |
| 工事費      | 153,300 千円    | 外部工事 県施工 1,301,000 千円 |
| ②駐車場収容台数 | 80 台          |                       |

## ④ 三ヶ日公共マリーナ(愛称 オレンジマリーナ)

| 区分       | 規模            | 備 考                 |
|----------|---------------|---------------------|
| ①浮桟橋係留   | 130 隻         | 契約隻数 89 隻           |
| 係留方式     | Yブーム方式        |                     |
| 浮桟橋      | 2基 L= 190.4 m | 財団施工 平成 20 年3月完成    |
| 工事費      | 79,060 千円     | 外部工事 県施工 862,000 千円 |
| ②駐車場収容台数 | 98 台          |                     |

## ⑤ 伊佐地川公共マリーナ

| 区分       | 規 模       | 備 考                   |
|----------|-----------|-----------------------|
| ①護岸係留    | 120 隻     | 契約隻数 63 隻             |
| 係留杭      | 247 本     | 財団施工 平成20年12月完成       |
| 工事費      | 31,542 千円 | 外部工事 県施工 1,035,000 千円 |
| ②駐車場収容台数 | 94 台      |                       |

#### ⑥ 伊佐見公共マリーナ(愛称 はまゆうマリーナ)

| 区 分      | 分規模備考      |                       |
|----------|------------|-----------------------|
| ①浮桟橋係留   | 400 隻      | 契約隻数 323 隻            |
| 係留方式     | Yブーム方式     |                       |
| 浮 桟 橋    | 9基L=609m   | 財団施工 平成 23 年3月完成      |
| 工事費      | 271,028 千円 | 外部工事 県施工 1,400,000 千円 |
| ②駐車場収容台数 | 122 台      |                       |

### ⑦ 浜名公共マリーナ

| 区分       | 規模         | 備考               |
|----------|------------|------------------|
| ①浮桟橋係留   | 200 隻      | 契約隻数 186 隻       |
| 係留杭      | 406 本      |                  |
| 工事費      | 155,400 千円 | 財団施工 平成 23 年3月完成 |
| ②駐車場収容台数 | 20 台       |                  |

### ◎公共マリーナ施設利用料金

(R3.4.1現在)

| 船長       | 県内在住者(年額) | 県外在住者(年額) |
|----------|-----------|-----------|
| 6m以下     | 86,900 円  | 104,500 円 |
| 6m超 8m以下 | 124,300 円 | 148,500 円 |

### ⑧ 公共係留施設

| 区分    | 規模         | 備 考                   |
|-------|------------|-----------------------|
| 箇 所 数 | 17 か所      |                       |
| 護岸係留  | 923 隻      | 契約隻数 550 隻            |
| 係 留 杭 | 2,921 本    |                       |
| 工事費   | 515,670 千円 | 財団施工 平成 11 年度~17 年度完成 |

### ◎公共係留施設利用料金

(R3.4.1現在)

| 区 分                | 船長       | 県内在住者(年額) | 県外在住者(年額) |
|--------------------|----------|-----------|-----------|
| 公共係留施設A            | 6m以下     | 73,700 円  | 88,000 円  |
| 公共你笛旭設A            | 6m超 8m以下 | 94,600 円  | 113,300 円 |
| Λ 44 K Ω14C = 11.D | 6m以下     | 57,200 円  | 68,200 円  |
| 公共係留施設B            | 6m超 8m以下 | 73,700 円  | 88,000 円  |

### (3) 舞阪 PBS の管理運営

県が整備した浜名港プレジャーボート係留施設(舞阪PBS)について、平成27年度から指定管理者としての管理運営を開始し、令和2年度から5年間、引き続き、指定管理者として指定を受けた。

#### ① 指定管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

#### ② 指定管理者の業務

- ア 使用許可及びその取消しに関すること
- イ 利用料金の徴収に関すること
- ウ 維持管理に関すること
- エ その他県又は財団が必要と認めること

#### ③ 係留施設の概要

(R3.4.1現在)

| 区分    | 延長        | 規模    | 工期      | 整備費          | 契約隻数  |
|-------|-----------|-------|---------|--------------|-------|
| 蓬莱園 A | L = 352 m | 113 隻 | H4~H12  | 439,500 千円   | 45 隻  |
| 乙女園 B | L = 370 m | 113 隻 | H12~H15 | 306,100 千円   | 79 隻  |
| 観月園 C | L = 430 m | 140 隻 | H19~H22 | 343,900 千円   | 81 隻  |
| 千鳥園 D | L = 465 m | 143 隻 | H20~H21 | 360,782 千円   | 70 隻  |
| 千鳥園北E | L = 373 m | 101 隻 | H22~H24 | 350,045 千円   | 44 隻  |
| 計     | L=1,990m  | 610 隻 |         | 1,800,327 千円 | 319 隻 |

#### ◎PBS 利用料金

(R3.4.1現在)

| 管理区分 | 船長      | 条件 | 県内在住者<br>(年額) | 県外在住者<br>(年額) |
|------|---------|----|---------------|---------------|
|      | 6m以下    | 1種 | 63,800 円      | 75,900 円      |
| 指定管理 | OIIIN L | 2種 | 127,600 円     | 152,900 円     |
|      | 6m超     | 1種 | 95,700 円      | 114,400 円     |
|      | 8m以下    | 2種 | 191,400 円     | 229,900 円     |

- ※ 利用料金は県条例の範囲内で指定管理者が定める。ただし、あらかじめ県の承認が必要
- ※ 1種艇とは2種艇以外のプレジャーボート
- ※ 2種艇とは船幅 2.3m 以上かつ投影面積(船長×船幅)が 13 ㎡以上のプレジャーボート

#### (4) 公共マリーナ等への新規係留艇受入れ

公共係留施設の受入れは平成 12 年当時の不法係留船に限定してきたが、平成 24 年 12 月に静岡県知事より、それ以後の不法係留船及び新規購入の船舶の受入 れについても公益事業の対象になると認められたため、海洋性レジャーの振興促進と新たな不法係留船の防止対策として、平成 25 年度から新規係留艇の募集を 開始した。

令和2年度は、80隻 (舞阪 PBS の 20 隻含む) の募集に対して 68 隻の応募があり、最終的に 63 隻を新規係留艇として受け入れた。

| 公共マリーナ名等 | 募集隻数 | 契約等隻数 |
|----------|------|-------|
| 宇布見      | 17 隻 | 18 隻  |
| 浜 名      | 6隻   | 9隻    |
| 入 出      | 10 隻 | 6隻    |
| 伊目       | 8隻   | 3隻    |
| 三ケ日      | 3隻   | 4隻    |
| 伊佐地川     | 4隻   | 4隻    |
| 伊佐見      | 15 隻 | 8隻    |
| 舞阪 PBS   | 17 隻 | 11 隻  |
| 計        | 80 隻 | 63 隻  |

## 3 その他目的を達成するために必要な事業

## (1)会議の開催及び各種会議への出席

① 財団の会議

財団の事業を推進するため、会議を開催した。

## ア 理事会・評議員会・監査

| 開催日            | 区分   | 議 事 等   | 会 場    |
|----------------|------|---|--------|
| 4月27日          | 評議員会 | 評議員、理事及び監事の選任   | 書面決議   |
| 5月15日<br>5月20日 | 監査   | 令和元年度事業報告・収支決算監査  | 書面監査   |
| 6月3日           | 理事会  | 令和元年度事業報告・収支決算報告<br>評議員会の招集                                     | 書面決議   |
| 6月22日          | 評議員会 | 令和元年度事業報告・収支決算報告<br>評議員及び理事の選任                                  | II.    |
| 2月19日          | 理事会  | 令和2年度補正予算<br>令和3年度事業計画・当初予算<br>資金調達及び設備投資の見込み<br>資金運用計画 評議員会の招集 | 浜松総合庁舎 |

## イ 運営委員会

| 開催日 | 部会名  | 議事等              | 会 場  |
|-----|------|------------------|------|
| 5月  | 企画運営 | 令和元年度事業報告・収支決算報告 | 書面開催 |

| 6月    | 安全対策 部 会    | 浜名湖安全パトロールの実施方法   | 書面開催   |
|-------|-------------|---|--------|
| 2月10日 | 企画運営<br>委員会 | 令和2年度補正予算<br>令和3年度事業計画・当初予算<br>資金調達及び設備投資の見込み<br>資金運用計画 | 浜松総合庁舎 |

## ② 各種会議

係船施設の整備促進及び、浜名湖の環境整備と秩序ある利用を図るため、関係機関及び関係団体が主催する会議に出席した。

| 開催日    | 会議名等            | 主催            | 会場     |
|--------|-----------------|---------------|--------|
| 5月     | 浜名湖の水をきれいにする会総会 | 浜名湖の水をきれいにする会 | 書面開催   |
| 11月27日 | 浜名湖水域利用推進調整会議   | 静岡県浜松土木事務所    | 浜松総合庁舎 |

## (2) 地元各種行事への協力参加

財団パトロール艇を活用して、各種行事等における安全指導や協力参加を通じて、湖面の事故防止及び安全確保に努めた。

| 開催日   | 内容                         | 会 場  |
|-------|----------------------------|------|
| 9月19日 | 静岡県浜松土木事務所水上オートバイの通航ルール周知、 | 汇及洲市 |
| 9月26日 | 指導                         | 浜名湖内 |